

高齢者の皆さんへ 予防接種はお済みですか？

対象要件に該当する市内在住の高齢者は、平成29年3月31日までは、予防接種を定期予防接種として受けることができます。特に肺炎球菌は、平成29年4月1日以降は任意接種として全額自己負担になります。希望する人は早めにかかりつけの医療機関に予約をして、体調が良いときに接種を受けましょう。

高齢者の肺炎球菌

■対象者 次の表に該当する人で、今までに「成人用肺炎球菌ワクチン」を接種したことがない人

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の人	85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生の人
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の人	90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生の人
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の人	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生の人
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の人	100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生の人

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害(1級)を有する人
※接種時に、身体障害者手帳の提示が必要です。

接種回数 1回 自己負担金 5,680円 (8,680円の接種費用のうち、3,000円を市が負担)

高齢者のインフルエンザ

■対象者 接種日時点の年齢が下記に該当する人

- ・満65歳以上の人
- ・60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害(1級)を有する人

※接種時に、身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要です。

接種回数 1回 自己負担金 1,400円 (4,700円の接種費用のうち、3,300円を市が負担)

共通事項

福津市、宗像市、福岡県医師会加入の各医療機関に事前に電話で予約の上、本人確認用の健康保険証などを持参して接種を受けてください。福津市、宗像市以外の医療機関を希望する人は、予診票などの書類が必要な場合がありますので、事前に市いきいき健康課保健指導係まで御連絡ください。

接種費用に関する注意事項

上の対象者のうち下の表の要件に該当する人は、接種費用が全額免除されます。表の証明書類のいずれかを接種日に必ず医療機関に提出してください。接種日の翌日以降に証明書を提示しても、払い戻しの対象にはなりません。

免除要件	証明書類
市民税非課税世帯の人 (世帯全員が市民税を課税されていない人)	①介護保険負担限度額認定証
	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
	③非課税証明書 ※非課税証明書の様式は、予防接種の種類で異なります。両方の予防接種の対象者に該当する人は、それぞれの証明書を御準備ください。市税務課または津屋崎行政センターで申請できます。交付は無料です。
生活保護世帯の人	④診療依頼書または保護受給証明書

問い合わせ 市いきいき健康課保健指導係 ☎34・3352